

2026年8月14日

各 位

会 社 名 株式会社Birdman

代 表 者 名 代表取締役社長 吉川 元宏

(コード番号：7063 東証グロース)

問 合 せ 先 取 締 役 國松 晃

(TEL 03-6865-1322)

営業損失、営業外収益、営業外費用及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2026年6月期（2025年7月1日～2026年6月30日）決算において、以下のとおり営業損失、営業外収益、営業外費用及び特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、以下の金額は、2025年11月14日付「営業外収益及び営業外費用の計上に関するお知らせ」、2026年2月13日付「営業外収益、営業外費用及び特別利益の計上に関するお知らせ」及び2026年5月15日付「営業外収益及び営業外費用の計上に関するお知らせ」において公表した第3四半期決算までの計上額（累計額）を除く、第4四半期（2026年4月1日～2026年6月30日）における計上額です。

記

1. 営業損失の内容

2026年6月期第4四半期（2026年4月1日～2026年6月30日）において、受注損失引当金繰入額として137,190千円を売上原価に計上しました。

当該金額は、株式会社海帆（東証グロース3133）を受注先とする「海帆カップ」関連事業における費用であり、当社会計監査人と協議の結果、支払期日は到来しておりませんが、保守的に判断し受注損失引当金繰入額として計上したものであります。

なお、当該案件は収益未計上の段階であり、発生した原価は未成業務支出金に計上しております。

2. 営業外収益の内容

2026年6月期第4四半期（2026年4月1日～2026年6月30日）において、貸付先に対する短期貸付金の受取利息及び配当金として7,725千円、還付加算金として22千円、その他の収益として167千円を計上しました。

3. 営業外費用の内容

2026年6月期第4四半期（2026年4月1日～2026年6月30日）において、銀行借入金利息およびリース債務に係わる支払利息として6,596千円、持分法による投資損失として35千円、新株発行に伴う関連費用として30,703千円、貸倒引当金繰入額として312,776千円、その他の費用として1,379千円を計上しました。

このうち貸倒引当金繰入額312,776千円は、貸付先に対する短期貸付金について、当該貸付先の状況等を踏まえて回収可能性を検討した結果、第3四半期決算までに計上した308,016千円に加えて計上したものであり、当連結会計年度における貸倒引当金繰入額（営業外費用）は合計620,792

千円となりました。

なお、当連結会計年度末における当該短期貸付金の残高は609,999千円であり、貸付先との間で覚書を締結し、返済期日を2026年9月30日まで延長しております。

4. 特別損失の内容

2026年6月期第4四半期（2026年4月1日～2026年6月30日）において、係属中の訴訟に係る訴訟損失引当金繰入額として33,875千円を計上しました。

当該訴訟は、当社が合同会社reviveに対して提起した不当利得等返還請求訴訟に対し、同社が当社に対し、フィナンシャルアドバイザー契約に基づく未払報酬33,000千円及び遅延損害金の支払いを求めて反訴を提起したものであります。2026年6月11日、東京地方裁判所において、当社の本訴請求をいずれも棄却し、当社に対し3,300万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる判決の言渡しがあり、当社は本判決を不服として2026年6月26日付で控訴しております。

本判決の内容を踏まえ、当社が負担する可能性のある損失額を合理的に見積り、当該金額を計上したものであります。

なお、詳細につきましては、本日公表の「訴訟の判決に関するお知らせ」をご確認ください。

5. 業績に与える影響

上記、営業損失、営業外収益、営業外費用及び特別損失につきましては、本日公表の「2026年6月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以 上